

◎十八番（佐藤義憲君）自由民主党議員会の佐藤義憲です。通告に従い質問をいたします。

今年四月、私の住む会津若松市でも新型コロナウイルス感染症が急拡大し、県全域を対象とした非常事態宣言の発出、その後本日までの重点対策期間に至っております。県民一丸となったこれまでの取組が功を奏し、現在では一定程度感染を抑え込めておりますが、まだまだ予断を許せない状況が続いております。

一方で、本県の復興再生、地方創生も途上にあり、新型感染症の影響を受けた経済活動や暮らしに対しても、知事が未来への道を指し示すことが県民に勇気を与えることにつながります。それには数十年に一度とも言われる今回のようなパンデミックにも備えなくてはならず、今以上にこうした社会様式の変容や情勢の変化を的確に捉えて政策を立案していくことが求められます。

去る六月十八日に閣議決定された骨太の方針二〇二一には、行政の運営方針としてエビデンス、つまり根拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMの推進も盛り込まれました。このことから、今後はスピーディーで的確な施策を展開するために、データの活用や成果の見える化を進めながら県づくりに取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、アフターコロナを見据え、今後の県づくりをどのように進めていくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

さて、こうしたデータの活用のためには、デジタル変革に向けた業務改革が重要な鍵となります。例えば職員が業務で扱う情報を分析する技法、あるいはデータを見て理解する能力を培い、組織がよりの確な意思決定を行えるよう業務の在り方を変えることや、必要であれば庁内のルールさえも大幅に見直さなくてはなりません。

今年三月に出された本県におけるデジタル変革推進基本方針の中間取りまとめでは、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現することを基本理念として掲げております。

今後この基本方針に沿って、県庁においても業務の効率化を図り、行政のデジタル変革を推進し、付加価値の高い県民サービスを提供していく必要があると考えます。

そこで、デジタル変革に向けた業務の効率化に取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

震災から十年、当時の小学生もこの県庁の職員として入庁する年齢となりました。本県の未来を担う彼らには、従来の行政手法に学ぶだけではなく、業務改革を進める上で必要となる柔軟で斬新な発想を生み出す人材として、これからの活躍に期待をしているところであります。

さて、最近では若手職員のモチベーション向上や人材育成に力を入れる自治体もあり、例えば幸福度ランキング一位の福井県では、部局横断の課題を三か月程度の短期間で解決する若手職員中心のタスクフォースや、勤務時間の一部を担当外の業務に使うふくい式二〇％ルールの導入、さらには課題解決のテーマ選定から事業実施までのプランを直接知事にプレゼンテーションするチャレンジ政策提案制度を創設するなど、独創的な政策の創出と若手職員の企画能力の向上を図っております。

私は、複合災害からの復興という前例のない課題を抱える本県にとっては、こういったボトムアップによる提案も含め、若手職員の積極的な姿勢や福島の復興にかける熱い思いを持ち続けることが重要だと考えます。

そこで、県は若手職員の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さて、業務の効率化は人材確保に苦慮する保育の現場でも求められています。厚生労働省の報告書によると、保育士試験の合格者が保育士として働く際に求める条件や重視する点として、仕事量が適正であることを一番に挙げており、また過去に保育士として就業した人の退職理由では、職場の人間関係に次いで、給料が低い、仕事量が多い、労働時間が長いといった労働環境に関する要因が上位に挙げられています。

保育士が行う事務作業には、園児の情報や登園管理、職員のシフト表や各種書類作成に加え、保育料計算や請求処理などがあり、そのほとんどが手作業で行われているのが実情です。つまり保育人材を確保するための手だての一つとして、保育現場の事務作業の負担軽減や効率化が有効であります。

そこで、県は保育現場におけるICTの導入にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、猫の殺処分削減についてであります。

本県の殺処分数の約七割が離乳前の子猫であると聞いております。その理由には、日に何回も授乳や排便の補助を必要とすることや保温などの細やかなケアが必要なため、飼育の手が回らないという切実な事情があります。こうした中注目されているのが、離乳前の子猫を一時的に自宅で預かり、世話をするミルクボランティア制度です。ここ数年全国的な広がりを見せており、他県の取組事例などが参考になるのではと考えております。そこで、県は離乳前の猫の殺処分数の削減にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域医療構想についてであります。

新型コロナウイルス感染症の対応では、従来の感染症対策の想定を超えた医療資源を必要とし、一般の医療連携体制にも大きな影響を及ぼしました。

また、県内の各地域に目を向ければ、発熱外来の設置やワクチン接種についても、そもそも開業医の数が少ないといった地域医療が直面している現状など、それぞれの医療圏での課題が浮き彫りとなっております。

国では今回の知見を生かし、次期医療計画の記載事項に、新興感染症等の感染拡大時における医療を追加することとしております。

こうした医療計画への追加に伴い、地域医療構想においても感染症医療の位置づけが必要になると考えます。

そこで、今後も発生が想定される新たな感染症を考慮し、地域の状況を踏まえて地域医療構想を進めていくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、医療関連産業についてですが、ふくしま医療機器開発支援センターは本年度から令和七年度までの期間を第Ⅱ期指定管理期間として、この四月から新たなスタートを切りました。今後県内中小企業などの医療機器関連産業への参入促進、また開発等の事業活動の活性化を目指していくこととしております。

前期五年間においては、事業計画に沿った様々な取組がなされたものの、その機能を十分に生かしたとは言い切れず、利活用の促進と収益の改善が今後の課題として積み残されております。

当センターは、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する中核拠点としての機能を有し、さらには福島イノベーション・コースト構想の推進にも貢献できる施設であることから、本県の復興に重要な役割を果たすものと期待しております。

また、本県は医療用機械器具部品等の生産金額が二百四十六億円で全国一位となるなど、企業集積の大きなポテンシャルを有しております。こうしたことから、当センターのさらなる利用拡大を図り、国内随一の医療関連

産業の一層の育成・集積につなげていく必要があります。

そこで、県はふくしま医療機器開発支援センターを核とした本県の医療関連産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、当センターの利用拡大を図る上では、日々進歩する医療機器業界のスピードに合わせ、測定機器や検査機器などを定期的に最新のスペックのものに更新するなどの対応も必要となります。

そこで、県はふくしま医療機器開発支援センターの機能向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農林水産業の振興についてです。

我が国の食料、農林水産業は、地球温暖化による大規模自然災害や生産者の減少等による生産基盤の脆弱化、さらに新型コロナウイルスを契機とした生産及び消費の変化といった課題に直面しており、今後将来にわたる食料の安定供給を図るため、国では農林水産業の生産力強化と環境保全の両立をイノベーションで実現するみどりの食料システム戦略を策定いたしました。

この戦略では、二〇五〇年までに実現する目指す姿として、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化や有機農業の取組面積の割合を二五％まで拡大させるなど、極めて野心的な数値目標を掲げております。

関連団体と農林水産省との意見交換会では、その実現可能性を疑問視する声も出ていたとありますが、戦略の内容そのものはSDGsの理念を含み、持続可能な食料システムの構築を目指すものであり、本県にとっても重要な視点であると考えます。

そこで、みどりの食料システム戦略に掲げる農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

本定例会の冒頭で知事が言及したように、令和二年産米の食味ランキングにおいて、都道府県別の特A銘柄獲得数で本県は四年連続日本一を達成し

たところでありますが、しかしこうした事実は広く国民に知れ渡っており、これを变えるにはイメージ戦略が重要であると認識しております。

私は、かねてよりこのイメージを形成するには、ほかに勝るトップブランドのオリジナル品種が不可欠であると考えており、本年が本格デビューとなる「福、笑い」には大きな期待を寄せているところであります。今後そのブランドを確固たるものにするためには、高い品質の米を安定的に生産することが重要であると考えます。

そこで、県は県オリジナル米「福、笑い」の生産振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

一方で、原発事故によって失われた本県産米の販路はまだまだ震災前の状態に回復しておらず、さらにこのコロナ禍で業務用米の需要増加も今のところ見込めていない状況にあり、生産者は大変な苦境に立たされております。

そのため、県産米の販路を拡大していくことはもとより、県産米全体を牽引するこの「福、笑い」をしつかり売り込んでいくことが重要であると考えます。

そこで、県は県オリジナル米「福、笑い」の販売促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、内水面漁業の振興についてです。

先日私の家のすぐそばを流れる阿賀川で、放流したアユが解禁日を目前に数百匹持ち去られる被害があったとの報道を受け、大変胸が痛みました。県内外から訪れる方々に楽しんでもらおうと、漁場を管理されていた関係者の皆さんを思うと、大変残念でなりません。

阿武隈川水系や阿賀川水系、あるいは猪苗代湖に代表される湖沼など、豊かな水資源と豊かな漁場に恵まれた本県は多種多様な魚種が生息し、河川の上流部ではイワナやヤマメなどの渓流魚、中流下流域ではアユやコイ、

フナなどがそれぞれの内水面漁業協同組合の放流事業等によって増殖が図られております。

ただし、ここ近年、生息数が増加しているカワウによる魚類の食害など、水辺の生態系を脅かす問題が深刻さを増す中、放流事業を行う人材の不足、組合員の高齢化などの問題も顕在化してきており、内水面漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

そこで、県は内水面漁業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、国土強靱化についてです。

県は、今年四月福島県国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害に対する強靱な県土、地域社会を構築することとしております。この計画の事前に備えるべき目標の一つには、「救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する」とあり、この目標達成には避難路の確保が何よりも重要となります。

そこで、県は避難路に面した建築物の耐震化にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、会津地方の道路整備についてですが、会津縦貫道は福島県の地域整備の骨格をなす六本の多極ネットワーク形成軸の一つであり、喜多方市と南会津町、さらには米沢、日光までを結ぶ重要な路線です。その効果は、物流の活性化や観光地を結ぶことによる相互発展、特に管外搬送率が四〇％を超える南会津地域においては、第三次医療施設がある会津若松市までの救急搬送時間の大幅な短縮が期待されております。

そこで、県は会津縦貫南道路の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、会津地方の縦軸となるこの会津縦貫道に加え、横軸となる磐越自動

車道は、海のない会津地方からいわきや新潟へアクセスするための高速道路として、さらには各自動車道と形成する高速ネットワーク網としての重要な役割を担っております。

十年前の東日本大震災や新潟・福島豪雨の際には、緊急車両や資材運搬車両が往来し、被災地を支えた道路としてその重要性も十分理解されており、豪雪地帯の会津地域にとっては防災上の観点からも、路線の機能強化のための全線四車線化が必要不可欠であると考えます。

そこで、県は磐越自動車道の全線四車線化に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、警察署における運転免許証更新手続の簡素化についてです。

昨年の県議会二月定例会での私の一般質問において、運転免許証更新手続の簡素化について質問をいたしました。これは、運転免許センターから遠い地域に住む県民が更新手続を行う際、その予約手続と講習受講や免許証受領に、少なくとも二日警察署に足を運ばなくてはならず、県民の利便性向上のため、更新手続を一日で行えるよう県警察に質問したというものです。

その後、県内の状況による県警察での検討の結果、昨年九月から今年三月までを試行期間として、棚倉警察署と南会津警察署で運転免許証更新手続の簡素化を実施するに至りました。過日の新聞報道のとおり、明日より県内全署に試行を拡大することとなりましたが、今後としてはサービスの向上と利用の普及に向け、県民への周知が鍵となります。

そこで、警察署における運転免許証更新手続の簡素化について、県警察の考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君)佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今後の県づくりについてであります。

震災、原発事故から十年、私はこれまで必ず復興を成し遂げるとの強い思いで、現場主義を貫き、挑戦を続けてまいりました。新型コロナウイルス感染症が本県の復興・創生に影響を及ぼし続けている中、現在策定を進めている新たな総合計画においては、アフターコロナを見据え、新型感染症による社会変革を的確に反映し、復興・創生の取組を着実に進めた先の二〇三〇年に実現したい福島の将来の姿を描いてまいる考えであります。

この将来の姿を一つ一つ実現し、県民の皆さんに復興を実感していただくためには、様々なデータの活用と成果の見える化が有効であります。

そのため、計画に位置づける政策については、根拠に基づく政策立案の考え方を可能な限り取り入れながら、計画策定後においてもPDCAサイクルの確実な実行により、事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を意識してまいります。

今後とも私自身が先頭に立ち、県の総力を挙げて挑戦を続けながら、県民の皆さんお一人お一人が未来への希望を持ち、豊かさや幸せを実感できる県づくりを進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長戸田光昭君登壇)

◎総務部長(戸田光昭君)お答えいたします。

業務の効率化につきましては、これまでAIによる音声認識技術を活用した議事録の作成支援やソフトウェアによる業務工程の自動化、いわゆるRPAの導入等に取り組むとともに、職員に対し、積極的な活用を促してきましたところがあります。

今後とも行政のデジタル変革に向けて、従来の仕事の仕組みや進め方の抜本的な見直し、行政手続のオンライン化の拡充など、業務の効率化を一層推進し、県民の利便性のさらなる向上につなげてまいります。

次に、若手職員の育成につきましては、基本的知識の習得や政策形成能力の向上に向け、職場内での日々の指導や職層別の集合研修等を行ってまいります。

加えて、昨年度からは新規採用職員が被災地の現状や課題について現地で学び、復興を自分事として考えるための研修や受講職員の代表者が知事と意見交換を行い、その思いや現場主義の大切さを学ぶ取組も始めたところであり、今後とも復興をはじめとする困難な課題に対して積極的に挑む職員の育成に努めてまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

離乳前の猫の殺処分数の削減につきましては、一匹でも多くの命を助けるため、本年五月に譲渡の運用について見直しを行ったところであります。新たな運用では、離乳前の猫を適正に飼育するために必要な知識や経験があると認められる方を対象に譲渡することとしております。

今後とも積極的に譲渡を推進し、離乳前の猫の殺処分数の削減に努めてまいります。

次に、地域医療構想につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症が地域の医療提供体制などに及ぼした影響を踏まえ、進めていく必要があると考えております。

そのため、各地域の地域医療構想調整会議において、今回の経験を通して得られた問題点や影響などの議論を通じて、地域の実情に即した取組となるよう、しっかりと進めてまいります。

(商工労働部長安齋浩記君登壇)

◎商工労働部長(安齋浩記君) お答えいたします。

本県の医療関連産業の振興につきまして、ふくしま医療機器開発支援センターにおいて製品開発から事業化まで一体的に支援しており、着実に関連産業の集積が進んでおります。今年度新たにコーディネーターを配置し、県内企業との橋渡しを行い、新規参入を促進するとともに、安全性評価試験及び人材育成事業のさらなる利用拡大に努め、医療関連産業の一層の振興に取り組んでまいります。

次に、ふくしま医療機器開発支援センターの機能向上につきまして、医療機器の高度化に対応した職員の技能向上や試験の品質を保証する各認証の更新を確実なものにするとともに、企業のニーズ等を踏まえた試験機器の整備、更新を計画的に行うことにより、新たな医療機器開発に挑戦する企業の取組を支援してまいります。

(農林水産部長小柴宏幸君登壇)

◎農林水産部長(小柴宏幸君) お答えいたします。

生産力向上と持続性の両立につきましては、これまでエコファーマーの育成や水田のメタン発生抑制など、環境に配慮した生産技術の開発普及等に取り組んでまいりました。今後は、環境負荷を軽減するスマート技術の導入や生産基盤の整備、有機栽培の拡大、森林資源の循環利用、漁場の適正管理などの取組を強化し、持続性に配慮した生産力の向上を図ってまいります。

次に、「福、笑い」の生産振興につきましては、毎年販売状況等の分析により作付面積を定め、認証GAP取得者による研究会を生産者として登録し、栽培基準を統一するなど管理を徹底しております。

さらに、栽培技術の向上と平準化に向けて、研究会ごとに設置する実証圃

を活用し、生育診断に基づく栽培指導や研修会を行うなど、高価格帯の米にふさわしい高品質な「福、笑い」の生産振興に取り組んでまいります。次に、「福、笑い」の販売促進につきましては、認証GAP取得者が限られた面積で生産する希少性や先行販売で高い評価を受けた食味のすばらしさをPRし、県産米を牽引するトップブランド米としての定着を目指しております。

このため、米穀専門店への戸別訪問や百貨店でのギフト展開による販路開拓に加え、本格販売に合わせたテレビCM等により、首都圏などにおける知名度の向上を図りながら、「福、笑い」の販売を促進してまいります。

次に、内水面漁業の振興につきましては、遊漁の再開に向け、漁協と連携しモニタリング検査に取り組んでおり、漁場によっては一部の魚種に出荷制限が残るものの、浜通りの一部の漁場を除き遊漁が可能となっております。

引き続き、遊漁者数の回復に向け、種苗放流への支援等に取り組むとともに、水産資源研究所において遊漁者ニーズに合った友釣りに適する本県産のアユ種苗の安定供給に着手するなど、内水面漁業の振興を図ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

避難路に面した建築物につきましては、耐震改修促進法に基づき指定した避難路の沿道で、地震時の倒壊により通行を妨げるおそれがあるものを対象に、所有者等へ耐震診断を実施し、本年末までに結果を報告するよう求めております。

今後は、耐震基準を満たさない場合に円滑に改修等の設計や工事が進められるよう技術的な助言を行うとともに、耐震化に要する費用を補助するな

ど、市町村と一体となって建築物の耐震化の促進に取り組んでまいります。

次に、会津縦貫南道路につきましては、県において下郷町小沼崎バイパスについて、阿賀川に架かる橋梁やトンネル工事等を進めており、また国が施行している湯野上バイパスについてはトンネルなどの工事が進められております。

今後も国と連携し、早期の供用を目指し、残る工事の進捗を図るとともに、会津若松市門田町から芦ノ牧までの区間の事業化に向けて調査を進めるなど、引き続き会津地方の高速ネットワークの早期完成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、磐越自動車道の四車線化につきましては、優先整備区間に選定されている会津若松から安田間のうち会津坂下から西会津間の一部など事業化された区間について、工事着手に向けた調査等が行われております。全線での四車線化は、大規模災害時等に備え、広域的な道路ネットワークを強化する上で必要不可欠であることから、事業化された区間の早期完成と残る区間の早期事業化に向けて、沿線自治体等と共に国等に強く働きかけてまいります。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

保育現場におけるICTの導入につきましては、郡山市内の保育所において保育業務を支援するシステムの機能強化により業務の効率化を図るモデル事業を実施するとともに、県内保育所等を対象として、既存システムの改修費用や専門家によるコンサルティング費用を支援しております。

今後は、これらの成果を広く周知しながら、ICTの活用による保育現場の負担軽減を図ってまいります。

（警察本部長和田 薫君登壇）

◎警察本部長（和田 薫君）お答えいたします。

運転免許証更新手続の簡素化につきましては、昨年九月一日から棚倉警察署及び南会津警察署において、事前の予約により更新申請手続と講習を一日で終了する手続を試行しております。また、明日七月一日からは更新手続を行っているその他の警察署及び分庁舎において、優良運転者を対象に試行を拡大いたします。

こうした取組を広く県民に周知し、今後も利用者の御意見も踏まえつつ検証を行うなど、更新手続の利便性を図ってまいります。